

桑名市告示第119号

桑名市男子HPVワクチン任意予防接種費助成事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年4月1日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市男子HPVワクチン任意予防接種費助成事業実施要綱の一部を改正する告示

桑名市男子HPVワクチン任意予防接種費助成事業実施要綱（令和6年桑名市告示第203号）の一部を次のように改正する。

第3条及び第4条第1項中「組換え沈降4価HPVワクチン」の次に「及び組換え沈降9価HPVワクチン」を加える。

様式第2号中「（4価HPVワクチン）」及び「前回請求した振込先の口座情報に変更はありません（に✓を入れてください）」を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。